

～耕作放棄地の再生利用と農地集積による地域農業の貢献～

静岡県島田市

取組主体: (株)ハラダ製茶農園

取組開始時期: 平成22、25年度

解消面積: 5.4ha(平成28年6月時点)

導入作物: 茶、水稲、露地野菜など

1. 取組のきっかけ・経緯

取組主体は、(株)ハラダ製茶が平成20年に設立した農地所有適格法人で、経営面積は約40haである。設立当時から農業委員会の支援のもと、耕作放棄茶園や地権者が耕作できなくなった茶園等を積極的に借り入れ、これまでの解消面積は5.4haとなった。

2. 取組内容

(株)ハラダ製茶農園は、平成25年度の静岡県しずおか未来づくり雇用創出プランにおいて県から委託を受け、「農業法人による耕作放棄茶園等の再生・発生抑制推進モデル事業」を実施した。

乗用型草刈機「ハンマーナイフモア」を使用した耕作放棄茶園の再生利用に取り組み、早期成園化の手法を確立した。

市と農業委員会が再生すべき茶園の選定や調査、地権者との調整を行うことでスムーズな事業実施が可能となり、官民協働で耕作放棄地の再生利用を進めるモデルとして高い評価を受けた。

3. 今後の課題・予定など

これまでの耕作放棄地解消・再生作業に取り組んだ経験を活かし、農山村の景観を活かした里山整備や、四季を通じて近隣住民が憩える空間の整備を検討している。

4. 活用した補助事業

(県) 県単独耕作放棄地解消基盤整備事業 (補助内容: H22年度、0.6ha、再生作業、基盤整備)

(県) 耕作放棄茶園等の再生・発生抑制推進モデル事業 (補助内容: H25年度、4ha、再生作業)



再生前



再生後